

## 第 27 回 武庫川流域委員会 議事骨子

### 1 議事録及び議事骨子の確認

松本委員長と岡田委員が、議事録及び議事骨子の確認を行う。

### 2 運営委員会及びリバーミーティング特別企画の報告

10 月 13 日開催の第 33 回運営委員会の協議状況、及び 10 月 17 日開催の第 8 回リバーミーティング特別企画（公開勉強会）の開催状況について、松本委員長から報告があった。

### 3 武庫川流域委員会中間報告のまとめ

松本委員長から、中間報告（案）について報告があり、一部修正（以下の 4 点）の上、了承された。

本文 3 ページの 3 行目から 4 行目のうち、『「委員意見一覧表（基本高水設定）」（別紙 3）のとおりですが』を削除する。

本文 3 ページの 8 行目から 16 行目（台風 23 号関係）を、次のとおりに改める。

『また、昨年 10 月に発生した 23 号台風のデータ（降雨量等）について、「直近の大きな降雨であり、今後、このような雨が降ることは十分に考えられる。単純に棄却するのではなく検証が必要である」という意見が多数あり、第 23 回委員会では、事務局から検証結果の提示がありました。河川管理者は、この結果に基づき、「少なくとも 4,500 m<sup>3</sup>/s 程度以上の高水設定が必要である。」との主張をしました。』

本文 3 ページの 31 行目から 36 行目（2 つの考え方の関係）を、次のとおりに改める。

『すなわち、「基本高水は河川整備基本方針に揚げる将来の目標数値である」という考え方は共通している。しかし、基本高水は「計画降雨量に対し、対策を考える上での想定すべき流量として位置づけるものである」という考え方と、「環境とか財政などの諸条件と照らし合わせても、きちんと対応できるような実現可能な設定値の範囲にとどめなければならない」という考え方に分かれている。』

その他、表示、記載誤りについて、字句訂正を行う。（m<sup>3</sup>/S m<sup>3</sup>/s、河川堤防技術基準 河川砂防技術基準等）

### 4 流域 7 市からの意見聴取

流域 7 市（篠山市、三田市、神戸市、宝塚市、伊丹市、尼崎市、西宮市）から、総合治水対策を進めていく上での課題や、基本方針・整備計画に対する要望等について発言があり、その上で、委員と意見交換（質疑応答）を行った。

なお、流域 7 市から、ため池の嵩上げ、校庭貯留の実績と今後の可能性及びこれまでに取り組んできた流域対策の実績について、後日報告を求めることとした。

## 5 総合治水対策の取り組み、進め方

### (1) 県の総合治水推進体制

前回委員会で宿題となった、兵庫県におけるこれまでの総合治水対策について、その組織や取り組み状況等について、河川管理者から報告があった。

### (2) ワーキングチーム会議の報告

松本主査(委員長)から、10月13日開催の第7回総合治水ワーキングチーム会議の協議状況について、報告があった。

## 6 その他(今後の委員会開催日程)

- ・第28回委員会は、平成17年11月8日(火)17:30から開催する。
- ・第31回委員会は、平成17年12月19日(月)18:00から開催する。